

令和5年度 市民税・県民税 **給与支払報告書** に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

処理事項	1.現年度	2.新年度	3.両年度
特別徴収義務者 指定番号		180000	00
宛名番号			7
この届出書 に回答され るかた	係・氏名	經理係 青森〇	
	電話	(017) 734 - 1111	

記入例 I (特別徴収継続)

※コピーしてご使用ください。

青森市長宛 令和5年10月1日提出	所在地または住所 〒030-8555 青森市中央1丁目22番5号	名称または氏名 青森市工業株式会社	法人番号または 個人番号(右つめ)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
フリガナ	アオモリ タロウ	フリガナ	青森 太郎	(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動理由	異動後の未徴収税額の徴収方法							
氏名	青森 太郎 (旧姓)	特別徴収税額 (年税額)	113,700	徴収済額	38,500	未徴収税額 (ア)-(イ)	令和5年9月30日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 閉鎖 7. ()	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収							
生年月日	平成5年5月5日	円		円		円		※1~6に該当しない場合は、7に具体的な理由をお書きください。	1. 特別徴収継続 1欄に記入(残税額を新しい勤務先で継続して徴収する場合)							
個人番号	123456789010							本人からの申出や事業所が税額を徴収していなかったなどの理由によって普通徴収へ切り替えることはできません。	2. 一括徴収 2欄に記入(給与支払者が、残税額を退職時に一括して徴収し納入する場合)							
1月1日現在の住所	〒030-0822 青森市中央二丁目〇番〇号								3. 普通徴収 3欄に記入(残税額は本人が納付書により納付する場合)							
異動後の現住所	〒- 同上															

必ず右つめで記入してください。

◎異動があった場合は、翌月10日までに提出してください。なお、異動前に提出する場合は、(イ)欄の徴収済みの最終月と徴収金額の記入誤りに注意してください。

1. 特別徴収継続の場合は、次の欄にも記入してください。

フリガナ	カブシキガイシャ アオモリ〇〇
新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	(特別徴収義務者指定番号 200000) (法人番号 3210987654321) 株式会社 青森〇〇
所在地 または住所	〒030-0822 青森市中央一丁目〇番〇号 電話 (017) 734 - 〇〇〇
業種	製造業
新勤務先へは月割額 9,400 円を 10 月分から徴収し納入するよう連絡済みです。	
新しい受給者番号	〇〇〇〇〇〇 (必要な場合のみ記入)

2. 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収の理由	1. 異動が令和5年12月31日までで、申出があったため(月 日申出) 2. 異動が令和6年1月1日以後で、特別徴収の継続の申出がないため		
徴収予定年月日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	徴収税額は 月分で納入します。 (月 日納期限分)
・	円	円	

3. 普通徴収の場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収しない場合、次のいずれかを選択してください。
1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 令和6年5月31日までに支払われるべき給与または退職手当等の額が未徴収税額以下であるため
3. 死亡による退職であるため

※受け付けした控えが必要な場合は、届出書のコピー及び切手を貼った封筒を同封してください。

※退職者の残税額についてはできるかぎり一括徴収するようにご協力ください。